

西都市タブレット端末の持ち帰りのルール

タブレット端末を持ち帰ったら！

- ◇ お子さんと一緒にルールを決めてください。
(使用目的、使用時間、使用する場所、ルールを破った時)

使用に関するお願い

- ◇ 学習以外の目的で、使用しないでください。
【例】学習に関係のない動画を見る。学習に関係の無いことを検索する。等
- ◇ 人に迷惑をかける使用はしないでください。
- ◇ 紛失したり、盗まれたり、落としたり、水に濡らしたりしないように十分に気を付けてください。
- ◇ ホーム画面のアイコンを勝手に削除しないでください。
- ◇ アプリ等を勝手にインストールしないでください。
- ◇ 他の人と貸し借りはしないでください。
- ◇ 個人のUSBを接続しないでください。

お子さんと一緒に考えてみましょう！

- ? タブレット端末を使用して、人に対して嫌がることや傷つけることをしたらどうなるでしょう。
- ? 個人情報が出たら、どんな危険性があるのでしょうか。
- ? 危険情報や有害情報に出合ったら、どう対処するのでしょうか。
- ? 著作権ってなんでしょう。
- ? 長時間使用すると、どんな悪影響があるのでしょうか。

心がけさせよう！お子さんの健康を守るために

- ◇ 目と画面との距離は、30cm以上離します。
- ◇ 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見ます。
- ◇ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。
- ◇ 寝る1時間前からは、タブレット端末の利用を控えます。

トラブルが起きた場合は？

- ◇ 故障、破損、紛失、盗難等が生じた場合は、速やかに学校に報告してください。故意による故障、破損、紛失、盗難等は、保護者の実費負担で補償していただく場合があります。

保護者の皆様へ

5月8日（月）からタブレット端末のオンライン持ち帰りを実施します。

今・これから ～社会・家庭でのICT活用～

これからの社会や家庭においても、ICT機器、インターネットの活用は求められます。

業務を進める手段

○文書作成 ○プレゼン作成 ○表計算

コミュニケーションをとる手段

○WEB会議 ○メール ○チャット

共同作業をするための手段

○電子ホワイトボードツール

記録や発信としての手段

○メモ ○SNS

情報を得るための手段

○インターネット

趣味を楽しむための手段

○動画サイト ○音楽サイト

学校においては、全国学力・学習状況調査等は、2023年度から順次、CBT（コンピュータを使った試験方式）へ移行していく予定となっています。問題を解く以前の機器操作等が必要となります。

目的 ～学校と家庭が協力して～

学校や家庭で、タブレット端末を活用して学習することで、次のことを目指します。

- ☆ タブレット端末の活用機会の拡充
- ☆ 機器操作法の習熟
- ☆ 情報活用能力の育成
- ☆ 情報モラルの育成
- ☆ 基礎学力の定着・向上

タブレット端末持ち帰りのメリット・デメリット

タブレット端末の持ち帰りについては、次のようなメリットやデメリットがあります。

メリット

- 学びのつながり
- 学びの広がり
- テクノロジーの理解
- 情報スキルの向上
- 子どもの能力に合った学び

デメリット

- 有害サイト接続への不安
- 使用時間の不安
- 健康面の不安
- 破損・紛失の不安
- いじめ・中傷等の不安

アンケート調査から！

Q1 家庭学習への効果については？

【肯定意見】

- 学習に意欲的に取り組んでいた。
- 間違った問題の解説があり、分かりやすそうだった。
- プリントと違い、○、×が分かり、不合格であれば合格するまで何度も挑戦していた。
- 新しい学習方法が増えたと感じた。

【否定意見】

- 1回しか持ち帰っているのを見たことがなかったので、効果があるか分からない。
- 学校で使用しているソフトが使えなかったため、学習効果は分からない。
- インターネットにつながると、学習効果があると思う。

Q2 タブレット端末の持ち帰りの課題について課題と感ずることは？

- タブレットの扱い方や登下校中の持ち運び、家庭における破損・紛失等に不安がある。
- 荷物が多くなり、重くなる点が課題である。
- 視力が悪くならないかと心配である。
- オフラインでは活用できることが少ないので、オンラインでの活用を希望する。

Q3 今後、タブレット端末の持ち帰りの希望については？

【賛成意見】

- 子どものやる気が向上し、時代に合っている。
- 一般社会で使用されているので、正しく使用できるようにするために希望する。
- オンラインでの持ち帰りであれば希望する。

【反対意見】

- インターネットにつなげないのであれば、持ち帰る必要は無い。
- 課題（ドリルや問題）等に使用するのであれば、持ち帰ってもよい。
- 体への負担や破損、紛失等に不安がある。
- ゲームや動画に使用する心配がある。

オンラインでの持ち帰りにおける共通理解事項

- 1 タブレット端末が破損・紛失した場合は、保護者から学校へ連絡してください。学校と市教委が協議し、今後の対応を考えます。
- 2 タブレット端末を持ち帰る際は、学校に置いてよい荷物は置いて帰る等、学校で工夫して対応します。
- 3 デジタルドリルの課題についてクラウド上のソフトの場合は、ご家庭のタブレット端末やパソコンを使用して、学習に取り組んでもよいです。
- 4 Wi-Fi環境がないご家庭については、今後のことを見据え、Wi-Fi環境の整備をお勧めします。なお、課題については紙媒体の別課題を課す等の対応をとります。